



ぶるべー



身近な相談相手に話してみませんか

日頃の生活の悩みや困りごとなどの相談を聞いてくれる人が、近所に住んでいることをご存じですか。民生委員・児童委員は、地域の身近な相談相手として、訪問や見守りなどの活動をしています。

問合せ 生活支援課 ☎042(346)9537

身近な相談相手

民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣より委嘱を受け、地域の人から、日頃の生活での悩みや困りごとなどの相談を受けています。市内では、現在107人の委員が活動しています。福祉の仕事に理解を持ち、地域の実情に詳しく、信頼のある方々です。

相談内容など

秘密は厳守します

委員は、相談内容に応じて受けられる支援の方法などを一緒に考え、必要に応じて市や関係機関を紹介し、適切な支援につなげていきます。また、委員には法律により守秘義務が課せられ、相談内容の秘密は守られます。安心して相談してください。委員は、それぞれの担当地区で活動をしています。相談依頼は、お住まいの担当地区の委員か、問合せ先へご連絡ください。

訪問時には顔写真がついた身分証明書を携帯しています。



第4地区民生委員 由井幸子さん

民生委員の方に伺いました/ 身近な話し相手として気軽に相談を

私が民生委員を始めたきっかけは、父の介護で相談をした民生委員の方から声をかけてもらったことでした。ふだんは、訪問や電話で地域の方と話しながら、相談を受けています。悩みを聞いたり、相談窓口を紹介するなど、相談者と関係機関をつないでいきます。民生委員として活動していると、近所の方が声をかけてくれることも多くあり、地域のつながりを感じ、とてもうれしく思います。もし、困ったことなどがあれば、抱えこまないで気軽に相談してください。



第4地区民生委員の由井幸子さん(右)と近所の方(左)

相談者の方に伺いました/ 近所に相談できる人がいて安心します



子育ての悩みなど、さまざまなことを近所で気軽に相談できるので、とても安心します。また、地域のイベントなどを教えてもらったことで、同世代の子育て仲間と知り合うことができ、とてもよかったです。気軽に相談ができるので、一人で悩まずに、ちょっとしたことでも相談してみてください。

お住まいの担当委員の連絡先や相談方法を4・5面に掲載しています

高齢のひとり暮らしで生活に不安がある



子育ての悩みを誰かに相談したい



病気やけがで生活が不安



どこに相談すればいいかわからない

